

第2部 基本構想

第1章 本町の将来像

第2章 施策の大綱

第1章 本町の将来像

1 基本目標

本町は、北に和泉山脈が走り、その裾野にひろがる紀の川平野を弓なりに流れる紀の川が九度山台へつきあたって大きなよどみを作り、入郷浦へ瀬となるあたりで、丹生川が合流しています。南には霊場高野山をひかえ、慈尊院、丹生官省符神社、高野山町石道など空海（弘法大師）ゆかりの多くの歴史遺産を有しています。

また、この地帯で明治時代から生産されている富有柿は、味はよく、姿が整いたいへん美しく、日本一の品質を誇る産地を形成するにいたりました。

本町は、これらの有する特性を最大限に活かして、個性と魅力のあるまちへと発展していく必要があります。

本町においても、少子高齢化が確実に進んでおり、人口構造の変化に伴う影響が懸念されます。また、社会環境の変化とともに住民の価値観や意識も変化してきており、人々が交流し、支え合い、安心して暮らしていくためには、交流などを促進してまちを活性化させるとともに、保健・医療や福祉・教育、防犯・防災をはじめ、安定した生活基盤の整備などが必要となります。

町民がいいきと元気に安心して暮らし続けられる、地域資源を活かしたまちの活性化を目指して、この計画における九度山町の将来像を次のとおりとします。

「知恵と対話」で守り創造する 自然と歴史・文化のわがふるさと紀州九度山

この将来像を実現するためには、過去からわが郷土に受け継がれてきた自然と歴史を守り伝承し、さらに未来に向けて新しい価値を創造し、発信していかなければなりません。そして、それらは町民の知恵と対話をもって成しとげていく必要があります。

そこで、この将来像を実現していくために以下の6つの計画目標を設定します。

- ① 元気ある交流のまちづくり
- ② 自然の実りを活かした産業の振興
- ③ 安全・安心でうるおいのあるまちづくり
- ④ 豊かなところを育む教えと学びのまちづくり
- ⑤ 健やかでやすらぎのあるまちづくり
- ⑥ 住民との協働と効率的な行財政運営等の推進

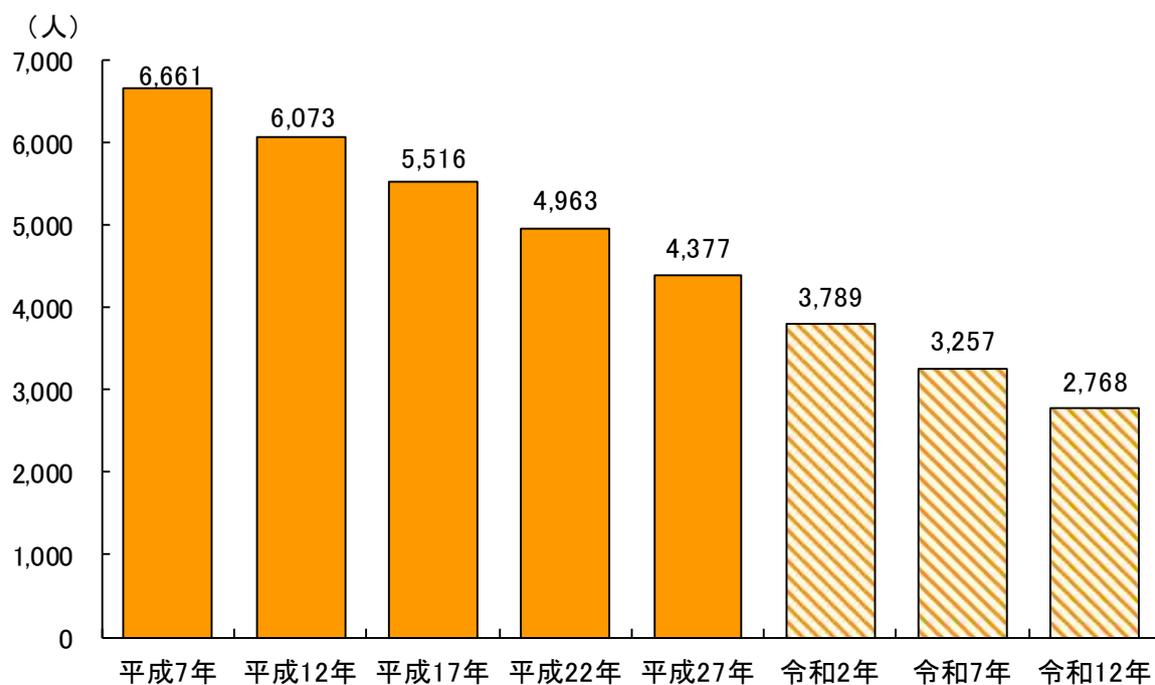
2 目標人口

本町の人口は昭和20年代をピークに減少が続き、また住民の高齢化も進んでいます。本町の活性化を考えると人口の減少に歯止めをかけることが重要な意味を持ちます。

今回の基本構想の目標年度である令和12年度（2030年度）の、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口は約2,800人であり、平成27年（2015年）の人口4,377人から1,600人程度減少すると見込まれています。

この人口減少幅を抑制するために、若者世帯の定住政策や子育て支援などの少子化対策、農業と観光を中心とした産業の振興、交通網や生活環境の整備を重点的に推進することとし、令和12年度（2030年度）の目標人口を3,401人と設定します。

◆人口の推移（令和2年以降は推計値）



資料：国立社会保障・人口問題研究所

3 土地利用構想

本町の地形は、平坦地や丘陵地、谷間、河川、山地など様々な形状が存在し、それぞれの地域において、歴史的、産業的な面からその地域の特性にあった形で利用されてきました。

しかしながら、過疎化が進行し、社会経済環境なども大きく変化している中で、限られた資源である土地の利用は、公共の福祉を優先しながら、地域の自然や文化、産業、生活などの視点から行っていく必要があります。

土地利用にあたっては、本町の豊かな自然環境や景観の保全に配慮しながら、地域の特性を活かしつつ、効率的な土地利用を総合的・計画的に進めます。

本町の土地利用構想に関しては、「市街地域」「農業地域」「森林地域」「自然・観光地域」に分類し、今後の土地活用を図ります。

○市街地域

住宅や商店、公共施設などが集中する町の中心的役割を担う拠点として、計画的な環境整備を進めます。

○農業地域

優良な農地の保全に努めるとともに、農業の活性化を図るための有効利用を図ります。なお、遊休農地についても積極的な活用を努めます。

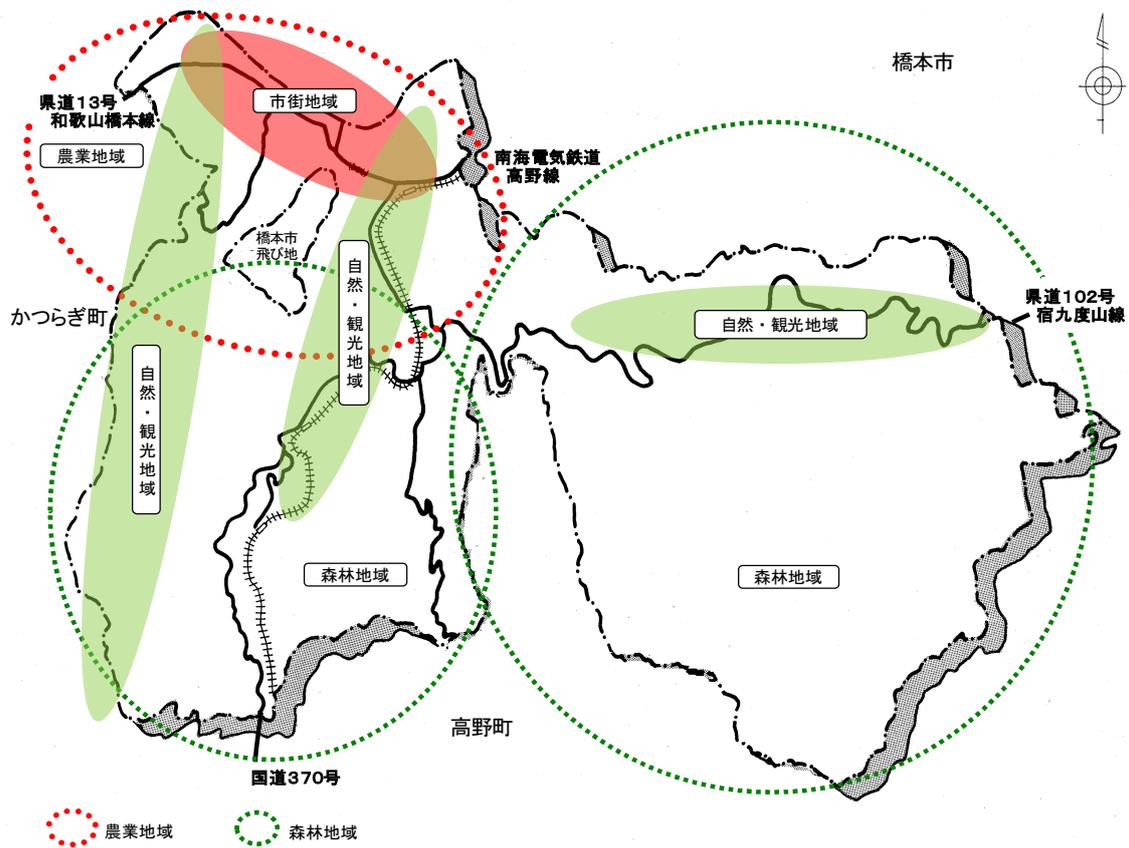
○森林地域

林業の基盤として、また土砂災害等の防止や水源涵養、地球温暖化防止など多面的・公益的機能を持っていることから、適切な維持・管理を促進しながら、その活用に努めます。

○自然・観光地域

人々が、自然や歴史・文化に触れながらレクリエーション等を楽しむ場所として、拠点の整備や環境・景観の保全に努めます。

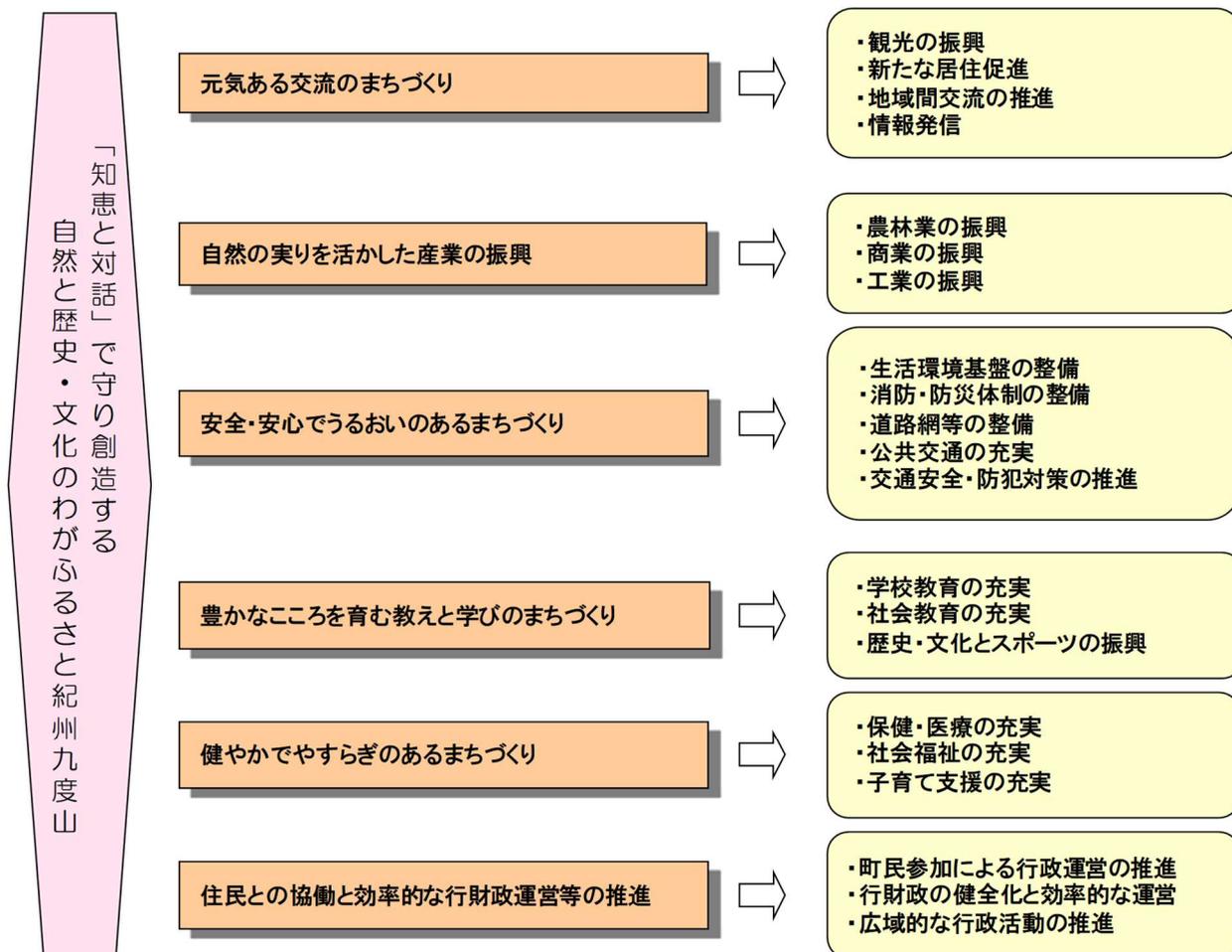
【土地利用構想図】



第2章 施策の大綱

本町の将来像の実現に向けて設定した6項目の計画目標を達成するために基本計画の方向性を定め、施策体系を下記のとおりとします。

【 施策体系 】



1 元気ある交流のまちづくり

歴史ある神社仏閣、恵まれた豊かな自然を持つ本町にとって、観光・交流をテーマとしたまちの活性化は重要な課題です。町が持つ魅力を十分活かすために、観光基盤の整備や交流人口の拡大を図り、元気ある交流のまちづくりを目指します。

また、世代を超えた「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを推進するため、若い世代の居住や様々な地域との交流を促進するとともに、本町の宝・魅力を広く発信していきます。

(1) 観光の振興

九度山の伝統・文化、自然など多くの観光資源を有機的に連携し、効果的な活用と情報発信により、観光客の誘致に努めます。これら観光資源を活かすために観光人材の育成や振興組織を充実し、よりいっそうのおもてなしのための基盤や拠点等の整備を行います。また、周辺市町との広域観光も推進し、共存共栄を図りながら新たな観光産業の育成に努め、地元経済の発展を図ります。

(2) 新たな居住促進

若い世代の人達が魅力を感じるまちづくりを進めます。

賑わいのある、快適なくらしのできる空間を創造し、都市機能の整備に努め、このまちで生まれ育った人はもちろんのこと、他地域の人々が生活の基盤を求めるようなまちづくりに努めます。

(3) 地域間交流の推進

新たな産業や文化をはぐくむためには、様々な人との出会いから得られる“知恵”や“知識”、そして“技術”の受入れが大切です。姉妹都市とのつながりをよりいっそう深めるため、相互交流を進めるとともに、「真田」という歴史の糸で結ばれたその他の地域との交流も進めていきます。また、世界遺産に加え日本遺産の登録を受け、国内外から多くの人が訪れるようになり、新たな刺激による活力あるまちづくりを行うために、人・もの・情報が行き交う仕組みづくりに努めます。

(4) 情報発信

本町には、長年の時を経て培われた歴史・伝統・風習・工芸などが今なお残っています。これら魅力ある資産の情報を国内外に発信し、多くの訪問者を誘客することにより関係人口の拡大に努め、地域の活性化を図ります。

2 自然の実りを活かした産業の振興

本町は恵まれた気候風土等により高い品質の農作物の栽培が可能な地域であることから、この優位性を活かした産業の振興を目指します。

また、果樹栽培を中心に、商工業や観光業との連携による新たな産業の創出、新たな特産物の開発を促進するため、町商工会と連携を密にして、必要とされる基盤整備や産業の担い手となるひとつづくりにも取り組んでいきます。

(1) 農林業の振興

本町の農業は、柿を中心とした果樹複合経営で構成されており、なかでも富有柿は、日本一の品質を誇る産地を形成しています。

今後も、産地としての優位性を活かし、柿を中心とした農産物の6次産業化への取組を推進することで農業の振興を図ります。そのために、農作業環境の整備や担い手の育成・確保に努め、恵まれた自然条件を活かした産物づくりを支援します。

また、本町の総面積の約75%を占める森林については、間伐・保育などの面において不十分な山林が多くなっています。これら森林資源は大切な自然を守る財産であり、効率的かつ効果的に保全と活用に努めます。

(2) 商業の振興

本町の商業は、九度山地区に集中しているものの、小規模経営の商店が大半を占めるほか、一般の住宅も混在し、まとまりある空間が構成されていないことから利便性の低い状況にあります。

今後は、中心市街地はもちろんのこと、町内全域の活性化により魅力ある新たな憩いの空間を整備するとともに、地場産業・伝統産業の振興や経営基盤の安定強化を図り、町内だけではなく観光客も含めた交流の場を創造し、就業機会の確保・拡大、雇用の安定に努めます。

また、起業、創業、第2創業に対する支援も行います。

(3) 工業の振興

本町の工業は、繊維関連が主であり、製造品出荷額は年々減少傾向で厳しい状況にあります。魅力あるまちづくりのためには、働く場の確保及び雇用の創出が必要であり、地域資源を活用した新しい産業の創出や環境に配慮した新たな企業の誘致を進めていく必要があります。

今後も、町商工会や金融機関と連携して、既存企業への支援とともに、優良企業の誘致についても継続的に取り組みます。

3 安全・安心でうるおいのあるまちづくり

住民の誰もが快適で安全・安心な生活をおくるため、地域の実情に応じた生活環境基盤の整備を推進するとともに、地域が一体となった消防・防災体制の整備を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

また、地域の安全性を高めるため、防犯や交通安全意識の向上にも取り組みます。

(1) 生活環境基盤の整備

人の生活にはきれいで豊かな水環境が不可欠であることから、その保全・維持に努めていきます。給水施設の適切な維持と計画的な改修を進めるとともに、生活排水では、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の計画的・効率的な整備により、生活環境基盤の向上に努めます。

また、循環型社会への形成を進めるため、ゴミの減量化に向けた取り組みや再資源化の向上を図るとともに、再生可能エネルギーの利用や省エネなどを志向する低炭素社会への取り組みを推進します。

公園・緑地等は、町民の生活の中でのやすらぎと憩いの場として欠かせないものであるため、公園・緑地等のあり方を見直すとともに、適正な管理・整備を行います。また、地域の特性に応じた自然環境や景観の保全に努め、うるおいのあるまちづくりを目指します。

町営住宅については、既存町営住宅のあり方等を踏まえた上で、若者定住対策も視野に入れ、適正な管理に努めます。

(2) 消防・防災体制の整備

本町では住宅が狭い路地を挟んで密集する地域があり、火災が発生した場合に類焼の被害が大きくなる可能性が高く、また救急活動においても迅速な対応が困難な地域が多いことから、町民等に対して防災意識の啓発に努めると同時に、防災施設や関連施設の整備を推進します。

防災面では、地域防災計画を適宜見直し、防災・減災の観点から自主防災組織の組織化や消防団の体制強化、防災施設等の整備を図り、組織的・計画的な防災体制の充実を図ります。

また、感染症と自然災害の同時発生にも対応できるよう、避難所等の対策事業に努めます。

(3) 道路網等の整備

本町は地理的条件が厳しいことなどから、道路網等の交通基盤が十分でない地域が多いため、災害時におけるライフライン確保の観点や町民生活の利便性向上の観点から、町内の道路網の整備や駐車場の確保に努めます。

また、町民生活の広域化への対応や観光等の交流によるまちの活性化等を図るために、県道、幹線農道等の広域交通網の整備を促進します。

(4) 公共交通の充実

町内の少子高齢化が進展するなか、高齢者など交通弱者の通院や買物などのための町内移動手段や通学手段の確保に努めます。

(5) 交通安全・防犯対策の推進

子どもや高齢者等の交通弱者に対して交通事故等を未然に防止することが大切であることから、交通安全意識の一層の啓発と道路等の交通安全施設の整備を推進します。

また、防犯対策については、地域ぐるみで進めることを基本に、地域防犯力の充実を図ります。

4 豊かな心を育む教えと学びのまちづくり

元気なまちを創っていくために、『ひと』づくりは非常に重要です。

そのため郷土の伝統や文化を大切に、先人の努力を知り、郷土を愛し、思いやりを大切に豊かな心を育むことのできるひとづくり・まちづくりを目指します。

また、町民が主体的に生涯にわたって学ぶことができ、身近に歴史・文化、スポーツに親しめる環境づくりを目指します。

(1) 学校教育の充実

次代を担う子どもたちに、特色ある九度山らしい教育を実践することで、グローバル社会を生きぬくために必要な基礎的・基本的な学力を身につけさせるとともに、豊かな心と市民性を持った自立した人間として育成していくために、教育環境や教育体制の充実を図ります。

(2) 社会教育の充実

町民誰もが生きがいのある充実した生活をおくれるように、生涯にわたって自分が学びたいことを「いつでも、どこでも」学んでいくことができるような学習機会の提供や場の整備を図ります。また、学んで得た知識や技術を地域社会などで積極的に活用できるような環境づくりに取り組みます。

さらに、人権教育をより一層推進していくとともに家庭、学校、地域がそれぞれの役割や責任を分担しながら、社会教育の推進を図ります。

(3) 歴史・文化とスポーツの振興

町民の豊かな心を育むために、地域に根ざした文化活動を支援していきます。

また、本町には、先人らにより各地域に伝承・保存されてきた貴重な歴史・文化遺産が数多く存在し、町の大きな財産となっています。今後これらの歴史・文化遺産を後世に伝える取り組みを充実していくとともに、それらを活用した地域の活性化を積極的に推進していきます。

スポーツの振興は、町民の元気を生みだし健康の元となることから非常に重要です。そのため子どもから高齢者まで、町民誰もが身近にいろいろなスポーツに親しめ、さらにそれぞれの志向やレベルに合わせて参加できる環境を充実させるなど、生涯スポーツ活動の推進を図ります。

5 健やかでやすらぎのあるまちづくり

住民が健康で生きがいをもって安心して暮らせる環境づくりは非常に重要なことです。

このため、保健・医療・福祉の連携を強化して、子どもから高齢者や障がい者をはじめ、町民の誰もが住みなれた地域社会の中で支え合い、助け合いながら健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(1) 保健・医療の充実

住民が健康な生活を維持することは生活の基本です。

高齢化社会の進展と社会環境のさらなる多様化のなかで、健全な生活をおくるために、町民自らが健康づくりに取り組むことを主眼とした保健医療体制の充実を推進します。

また、地域の医療体制を充実し、高度医療や救急医療などにも対応できるよう広域的な連携を図り、誰もが適切な医療を受けられるまちを目指します。

(2) 社会福祉の充実

高齢化と少子化の進むなかで、福祉に対するニーズはますます多様化してきています。住民が互いに支え合いながら、自立した生活をおくることのできる地域社会づくりを進めます。

また、介護予防や生きがい対策などの高齢者福祉、障がい福祉など各種福祉サービスを充実することで利用者の選択に対応しながら、一方で援助を必要とする住民に対して必要なサービスを公平に提供できるまちを目指します。

(3) 子育て支援の充実

次代を担う子どもを安心して生み育てられるように、家庭、地域、学校、行政など、すべてが一体となって、子どもを見守り・育てる意識を高めます。

また、生活様式の多様化に伴う各種ニーズに対応した子育て支援策の充実を図り、健やかに育てられるまちを目指します。

6 住民との協働と効率的な行財政運営等の推進

本町の持つ個性や特性を活かしながら、町民と行政が対話を基本に、知恵を出し合い、開かれた町政の推進を図ることにより、町政の信頼性を高め、町民と行政との相互理解をより一層深め、協働によるまちづくりを目指します。

(1) 町民参加による行政運営の推進

多様な地域課題や町民のニーズに的確に対応していくために、行政情報の公開などにより町民と情報の共有を図りながら十分な対話を行い、町民の積極的なまちづくりへの参加を促進します。

また、町民と行政が役割を分担し、協働しながらまちづくりを進めていくために、町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりや体制づくりに取り組みます。

(2) 行財政の健全化と効率的な運営

社会情勢が大きく変化する中で、行政の果たすべき役割は大きくなってきていますが、一方で町財政は非常に厳しい状況にあります。このような中で各種行政課題に的確に対応していくために、財源確保に努めつつ、より効率的な行政運営を進めるとともに、柔軟で計画的な財政運営に努め、財政の健全化に取り組みます。

(3) 広域的な行政活動の推進

地域における生活圏が広域化してきている中で、町民の利便性の向上や地域の活性化、業務の効率化などの面から広域的な行政を推進します。